

「震源を特定せず策定する地震動」に係る審査で想定される プラントへの影響について

1. 概要

震源を特定せず策定する地震動に係る川内及び玄海原子力発電所の審査においては、当社が設定した地下構造モデルの妥当性の説明を充実するよう審査会合での指摘を受け、現在検討を進めている。

プラント側としては、今後の地下構造モデルの妥当性が確認され、地震動が確定すれば、速やかに設備への影響を検討する。

なお、地震動レベルが上がった場合の影響については、現状で以下のとおり考
えてる。

2. プラントへの影響

(1) 経過措置期限超過によるプラント停止

- ・工事物量の増加等により、評価期間、設工認審査期間及び工事期間が長期化し、今後設定される設置変更許可以降の経過措置期限内に収まらない可能性がある。

(2) 定期検査期間の長期化

- ・大型タンクの取替等の大規模工事が必要となった場合、定期検査期間が長期化するため、経過措置期限内であってもプラント稼働率が低下する。

以上